

第4回 飯山市地域福祉計画策定委員会 議事録

令和5年7月20日(木) 午後 1:30
飯山市役所 4階 第3・4委員会室

1 開 会 (大口福祉事務所次長)

※ 会議欠席者について報告

欠席委員=松澤区長会協議会長、久保田民生児童委員協議会長

代理出席=身体障害者福祉協会、北川会長の代理として副会長の森崎様が出席。

2 あいさつ

(吉田会長)

- ・暑い中、お集まりいただき感謝。
- ・去年9月に第1回を始めて、本日で終了の予定。皆さんのがんばりをいただいて更に良いものにしていきたい。

(伊東副市長)

- ・お忙しい中、また暑い中、地域福祉計画策定委員会にお運びをいただき感謝。
- ・江沢市長は別途公務のため、代わってごあいさつをさせていただく。
- ・昨年の9月から皆様にお集まりをいただき、飯山市のこれからの福祉のまちづくりを目指す計画についてご検討をいただき、委員会としてここまで計画案をおまとめいただいた。皆様方には、心から感謝とお礼を申し上げたい。
- ・今日は、計画案の最終確認の会議とのことで、委員の皆様の思いをしっかりと反映させて、飯山市らしい地域福祉計画に仕上げていただきたい。
- ・少子高齢化が進む地域の今の状況をどう捉え、どういう施策に、そして地域での取り組みに繋げていけるか、市としても真剣に考えていかなければならない課題。
- ・この計画を、誰もが自分らしく地域で暮らし続けられるまちづくりを目指して、改めて飯山市の地域福祉を考えていくきっかけにしていきたい。

【事務連絡】

(大口福祉事務所次長)

- ・年度が変わり、交代となった委員さんがいる。今年度初めての委員会ということで、ご紹介をさせていただく。
- ・名簿11番、高水福祉会の常務理事 野口直樹様 → 平澤大介様
- ・名簿12番、飯山赤十字病院の地域医療福祉連携課長 池田松美様 → 上松美枝様

※ それぞれ自己紹介。

3 会議事項

(大口福祉事務所次長)

それでは会議事項に移らせていただきます。会議事項につきましては、吉田会長の進行でお願い申し上げます。

(吉田会長)

これから私の方で会議を進めさせていただきます。新しく委員になられた平澤さん、上松さん、これからよろしくお願ひいたします。

それでは会議事項（1）「飯山市地域福祉計画案のパブリックコメントの実施の結果について」、事務局お願ひいたします。

（1）飯山市地域福祉計画案のパブリックコメントの実施結果について

【資料「飯山市地域福祉計画案パブリックコメントの実施結果について」を
佐藤社会福祉係長より説明】

(佐藤社会福祉係長)

- ・パブリックコメントの募集期間は、令和5年5月24日から令和5年6月23日まで。
- ・いただいたご意見は、1人の方から7件のご意見いただいた。
- ・市としての考え方、対応ということで、計画案に修正を加えたところだけを紹介する。
- ・No.2、計画案7ページの子育て支援について「延長保育、休日保育一時預かり事業、病後児保育等について追記を」というご意見をいただき、延長保育の部分、それに関する事業として、飯山市子ども館のきららの機能について追記をさせていただいた。
- ・No.4、計画案16ページ、生活保護の動向について「保護率が全国、県平均と比較して低い水準である要因は何か、推測される記載が欲しい」というご意見いただき、計画案の8ページ、「（6）生活保護制度について」の部分の文章に、推測される要因について追記させていただいた。
- ・No.7、計画案34ページの基本政策の3-1の現状と課題の部分について、「ジェンダーに加えて、L G B Tについての記載を加えてはどうか」というご意見いただき、長野県の地域福祉支援計画に倣い、「あらゆる世代において固定的性別役割分担意識の解消、性的マイノリティの方の生きづらさの解消と性的指向および性自認の多様性に対する理解の促進」ということで追記させていただいた。
- ・パブリックコメントの実施結果については、市のホームページで公表している。

(吉田会長)

説明いただいたことに関して皆さんの方からご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょ
うか。ご意見ございますでしょうか。

・・・・（声なし）・・・

よろしいでしょうか。また後でも結構ですので、何かありましたらご意見ください。それでは（2）番の「飯山市地域福祉計画の最終確認について」、事務局ご説明ください。

（2）飯山市地域福祉計画の最終確認について

【飯山市地域福祉計画の最終案について大口福祉事務所次長より説明】

(大口福祉事務所次長)

- ・こちらが前回の会議から市役所内関係部課、機関の意見や加筆修正等を加えまして、その後パブリックコメントを実施した最終案ということで、先般、委員の皆様のお手元に計画案をお送りした。前回の会議以降、大きな変更はない。
- ・本計画の一番ベースになる部分というと、21ページ、第3章のところで大きな字で書いてあります基本理念、「どうどの心で優しく繋がり、支え合い、誰もがその人らしく暮らし続けられる共生のふるさとづくり」ということを掲げさせていただいた。こちらは、今年度から飯山市の第6次総合計画、市としての最上位計画の中でうたわれております「魅力あるふるさとづくり」ということの趣旨を生かしながら、こういった理念を地域福祉の中でも生かしていきたいということで掲げさせていただいた。
- ・その下には、SDGsの考え方と共通できる部分を載せさせていただいた。それ以降、基本目標の1、2、3ということで、3つの基本目標と25ページをご覧いただくと、その中に基本政策を複数項取り込み、それ以降のページで政策の展開を説明させていただいている。
- ・取り組みの内容、実際に私たちが、そして市民の方がどんな取り組みをしていっていただきたいことについては、それぞれの基本政策の中で四角く囲った取り組みという欄に、市民、或いは地域組織、また行政或いは事業者というような形で、それぞれの立場の方がどんなふうに取り組みを目指していっていただければいいかということを、それぞれ書かせていただいた。
- ・また、前回の会議で説明しました写真等と、それに伴うコメント等を入れていく中で、どういった関わりが市民の方ができるのか、或いは事業者の方とどんなふうに繋がっていけるのかということを、写真を通してご覧いただければということで、いくつか写真を追加させていただいた。まだまだ不足の部分があるようでしたら、また委員さんから最終的な今日の確認の中でご指摘をいただければと思っています。
- ・今回の府内等の意見収集の中で、特に変わった部分が43ページ以降の成年後見制度利用促進基本計画の部分であり、ここについてはやはり市役所内でも、幅広い視点からの視野を持った内容にする必要があるということで、いろいろな加筆、それからグラフ、表の変更等もさせていただき、48ページまでの後見制度の基本計画という形で、だいぶ肉付けをしたのでご確認をいただきたい。
- ・全体を通しての今回のここまで変更点は、以上のような内容になっておりますので、お手元の資料をご覧いただいて、お気づきの点、或いは質問事項、ご指摘事項あれば賜ればと思います。

(吉田会長)

今、ご説明いただいたことにつきまして、皆さんの方からご意見、ご質問がございましたらお願ひいたします。

・・・(声なし)・・・

いかがでしょうか。取り立てないようでしたら、(3)番の意見交換の方に進みたいと思います。それぞれの委員の皆様のお立場の中で、この最終確認の意味合いを込めまして、ご意

見いただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。まず、順番でご指名させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

まず委員Aさん、いかがでしょうか？

(3) 意見交換

(委員A)

事前に送られた資料、ぱーっと目を通したのですが、非常によくまとまっていると思います。特に私が関連している介護予防・医療関係は、このような感じでいいと思っております。以上です。

(吉田会長)

続きまして委員Bさん、いかがでしょうか。

(委員B)

これから大事になってくるかなと思うのは、評価かなと思います。一番最後の52ページのところにも「計画の見直し」がありますが、本計画に関連する個別の計画がありますけれども、その個別の計画が、この本計画の方向性を果たして具現化されたものになっているか、というのをこれからしっかりと実践をし、運営し、見直し、評価をしていくということが大事なのかなと思います。

その上で各個別計画の見直し、或いはこの本計画の見直し、次期計画をどう反映していくかというようなことが、これからやっていかなければいけないことを求められていることではないかな、そのように思いました。以上です。

(吉田会長)

ありがとうございます。確かに計画だけでは誰でも立てられますので、これをいかに実行していくかっていうことが大切だと思います。

続きまして、委員Cさん、よろしくお願ひします。

(委員C)

先ほどご意見がございましたように、大変内容のしっかりした計画だと思います。私も第2回のとき出させていただいて、その足りなかつた部分を書面で身障協会として出させていただいたんですが、いろいろ取り込んでいただいていて、良かったと思います。

今は自由な発言するということですので、障害者の立場から言うと、障害者とどう付き合うかという学校教育のことについて触れられてきましたが、逆に障害者自身が幼い頃からそういう教育を受ける中で、若い或いは若年の障害者が前向きに生きていくっていう意思を持つという（ことが大切で）、私たちの中でも言われてるんですが、障害者で前向きな意思を持たない障害者っていうのは本当に困っちゃうんですね。ですから、そういった前向きに生きていく、生きていく、そういった教育を、障害者自身にも与えていただけたらという部分を感じました。以上です。

(吉田会長)

ありがとうございます。続きまして委員Dさん、よろしくお願ひします。

(委員D)

私、最初にこの会、始まるときから申し上げてきたんですけども、知的障害者に対する支援員の不足ですね。支援員が不足しているから打ち切られたサービスがあるわけです。そのところがすごく心配していたので、今日明日に支援員の数が増えるというものではないでしょうけれども、やっぱり子供の頃からの福祉に対する気持ちというか、関わりですね、それがやっぱり大事で、それを継続していくことによって、その後大人になって、そういう仕事に就いてくれる人が増えるんではないかという期待を持ってお願いしたところですが、「学校の現場でも、そういう学びの体験を通じて地域理解と福祉の心を育てます」っていうようなところを盛り込んでもらってありますので、期待したいと思っております。

(吉田会長)

ありがとうございます。それでは次、続きまして委員Eさんお願ひします。

(委員E)

高齢者にとってシルバーハウスセンターっていうのが、社会参加の場として本当に大変助かっていると思うんです。それにひきかえ老人一人で暮らす人たちとか、ちょっと弱ってる人たちとかは出るところがないんですよね。なるべく健康増進の話とか、そういうところの場をちょっと作ってもらって、そういうところに出れるように、市の方でも車を配置してくださるとか、そういうのをちょっとお願いしたいなと思ってます。よろしくお願ひします。

(吉田会長)

ありがとうございます。続きまして委員Fさんお願ひいたします。

(委員F)

すいません、45ページのところです。この「成年後見制度の利用者数の推移が概ね横ばい」と2行目になります。ただこの中ほどに「定期的に地域内の後見申立の案件事前調整を行う受任調整委員会を開催し」というのが令和3年から始まっております。自分たちのところ、法人で受任をしているところなんですかね、この令和3年、去年1年間で、それまで27年から運営はしていますが、それまでの1.5倍に受任者数が増えております。この上のところで「概ね横ばい」というようにはありますが、ニーズが横ばいだったわけではなくて、こういう受任調整っていう形で、それを繋ぐ仕組みがなかつただけではないかと認識しております。なので、この成年後見制度っていうところ、先ほども独居の身寄りのない方の増加等に伴って、今後も非常に増えていくケースなのかなというように認識しておりますので、またそのあたりもよろしくお願ひいたします。

あと、ちょっと些末なところなんですかね、8ページの一番上のところですけど、「令和5年度からスタートします」っていうようになっているんですけど、これ6月からもうスタートしているんですよね。この計画がどの時点で発出されるのかなっていうところで、時系列

のところで、未来形なのか過去形のかつていうところと、9ページの4行目なんんですけど、「生活の保障と自立の助長」とあるんです。「助長」っていう言葉の意味は、伸ばしていくっていうプラスの意味もあるんですが、慣例的な使われ方とすると、ちょっとマイナスイメージの、例えば「CO₂の排出が温暖化を助長する」とか、マイナスのイメージに使われるケースが多いので、できれば「伸長」とか何か別の語句に変えた方が良いのかと、ちょっと個人的に思いました。

(吉田会長)

貴重なご意見、ありがとうございます。これに対して事務局の方から何かございますか。

(大口福祉事務所次長)

ありがとうございます。おっしゃる通りいつの時点で出すかによって「します」のか、「しました」なのか、悩ましいところだなと思いますので、また全体通してちょっと揃えるようにしたいと思います。

「助長」の点についても違う、もうちょっとプラスイメージの言い方でというご指摘だと思いますので、そちらは反映させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(吉田会長)

ありがとうございます。言葉の表現は微妙なものですからね。事務局の方で考えていただきますのでよろしくお願ひします。それでは委員Gさんお願ひいたします。

(委員G)

私は、内容のことについては特にありません。今回、基本理念で「どうどの心で優しく繋がり合い支え合い」というふうにありますけれども、かつて、かなり昔ですけども、福祉の分野で、社協が「どうど」っていう言葉を使い出して、市のこういう計画の基本理念にも使われるようになったんだなっていうように、すっかり定着したんだなと、しみじみと感じてるところです。それから、社協で関係する、この計画にある分野で関係する事業をたくさん行っていますので、この計画の内容が前に進むように、これからまたしっかり事業に取り組んでいきたいと思います。以上です。

(吉田会長)

ありがとうございます。それでは、委員Hさん、ご意見よろしくお願ひします。

(委員H)

今回見させていただいて、私ども障害福祉というところで事業をさせていただいているんですが、障害をお持ちの方にサービスを提供させていただく中で、実はご家族の方が高齢であったり、この成年後見っていう部分を他の方がご利用されちゃったりとか、非常に複雑な要因とか、背景がおありの方が多くなってきたなというような印象を受けている中で、このどれもこ

の計画にある中、どれも繋がっているなというふうに感じました。というところでは、そういう部分、広く意識して取り組んでいく必要があるなと感じた次第です。以上です。

(吉田会長)

ありがとうございます。それでは委員Iさんお願ひします。

(委員I)

お手元の9ページのところなんですかけれども、健康づくり医療提供体制というところで、飯山赤十字病院では医師不足が続いているというところで、市は医学生への奨学金等の制度を充実させていただいて本当にありがとうございます。学生さんもいてくださるんですけれども、現在もう少しお時間がかかりそうなところで、診療のために通って来られるような方法等を、この計画の中で見直し、評価していただきながら、そういったことももし可能であれば、またこのあと検討していただきたいなというところと、あと地域包括ケアシステムの構築というところで、6ページになりますが、飯山市地域包括支援センター等の設置をしていただいて、たくさんの窓口を設置していただいて本当にありがとうございます。その中で、地域で安心して過ごしていただくなっているところで、現在のところ、入院されてきた患者様が退院の後、在宅で過ごされる中で、訪問看護をどうしても利用したいっていうような方もいらっしゃって、なかなかそういったサービスが退院したあとすぐ利用できないっていうところで、退院の調整がちょっと難しくなっているような現状もあるので、またこちらの方も計画の中で、また評価していただければと考えております。ありがとうございます。

(吉田会長)

ありがとうございます。それでは公募委員の委員Jさん、よろしくお願ひします。

(委員J)

毎度何を喋っていいか迷ってしまうんですけど、前々回ぐらいのときに、この計画案は「誰がやるか」、「誰が」っていうような話が出たと思うんですけど、やっぱりこれを見てると「誰が」ではなくて、もう本当に「市民一人ひとりが」なんだろうなっていうのを、この基本理念を読むと改めて思いました。本当に小さな子供からおじいちゃんおばあちゃんまでが、どうどの心を持って優しく繋がって支え合っていかないと、この行政のふるさとづくりっていうのはできないんだろうなっていうようにすごく感じました。

その中で1つ思うのは、先ほども学校現場でその福祉の体験だったり、福祉に対する関わりをっていうようなお話をあったと思うんですけど、実際、私、子供たち小中高といるんですけど、コロナ下で福祉体験というのがまず今できない状況で、少しずつ今年からやり始めていくのかなとは思うんですが、ただ普段の様子を見ていても、何かあんまりそういった体験とか話をする子供たちとか、学校で先生方とする機会ってあんまりないような気がします。例えば障害者の方に対してどうしたらしいのかとか、障害者の方に限らず、今、不登校のお子さんも多くて、お友達に対して優しく接するっていうことを、子供たち同士の中で十分でないことがちょっと感じられます。学校現場、多分忙しいんだろうな、先生方見ていると、日々本当に忙

しいんだなっていうのはすごく感じる中で、この福祉計画案を進めていく中では学校現場すごく重要になってくるんだろうというのをすごく感じました。

親の1人としてお手伝いできることがあれば、学校出向いて、何かするってことはできるだろうし、それこそ先ほどの市民一人ひとりが何ができるかっていうことを考えていくには、このせっかくできた計画案をいろんな人に知ってもらうっていうことは一つ大事かなと思いました。

(吉田会長)

ありがとうございます。私もその意見に同感で、私個人的にこれ見ていまして、これはきっと我々市民に求められているなど、まず感じたのはそのことで、今、子供さんの話も出ましたが、誰もがこれを基にやっていれば、そんなに不幸な目に遭うことはないとは思うんで、これを基に進めていくためには、これ私、策定のこの本計画書が、飯山の各戸に全戸配布されるもんだと思っておりましたら、何となく予算的にちょっと無理じゃないかという話を聞きまして、ちょっとがっくりしておりました。

今、井上委員さんからの話にもありますように、これはぜひとも何とか全戸配布して、一家に1つこれががあれば、親子で、家族で一緒に読んで、これはどうだっていう話ができる、そういう会話をぜひともしてもらいたいなと思いました。特に障害がある方に対する対処の仕方とか、付き合い方とか、そういったことは、もう子供のときに学んでおかないと、大人になってからそれをすぐできるかと言ったら、どこかでできないところが出てくると思いますので、ぜひともそういったところ、今ちょうど副市長さんもいらっしゃいますので、ぜひとも市長さんにあげていただいて、事務局が困らないようにしてあげてほしいなと思います。

あと、委員Kさん、お願いします。

(委員K)

これ、ずっと見させていただきまして、飯山市らしい地域包括ケアのシステムの形ができるんだなっていうことで、ありがとうございました。

私、普段は栄村の小規模多機能っていう施設にいるんですけども、場所は栄村なんですが、上境とか桑名川とか西大滝とか、その辺の方たちも利用されるということで、最近では温井地域の集落サロンにも来てくれということで行って応援してるわけなんですけども、やはり地域の事業所として、事業者たくさんありますけども、事業所として更に連携を強めて、この計画に参画していくことが改めて重要なことだなということを考えています。

先ほど学校っていうのがありましたけども、学校には同じような感じ、住民参加と同じような感じで、コミュニティスクールというのもありますので、やはり福祉の関係だけでなく、学校とか、やはりみんなで支え合うっていうのがこれからの大変なことなんだなっていうことを考えました。ありがとうございます。以上です。

(吉田会長)

ありがとうございました。一通り皆様のご意見をお伺いしまして、皆様、この計画がかなり良くできているというご意見でまとまっているかと思うんですが、先ほど皆さんの中でご意見

がありましたことを、少し付け加えていただきて、より良い計画書として事務局にまとめていただきたいなと思っております。

それでは（4）番のその他について、事務局の方からよろしくお願ひいたします。

（4）その他

（大口福祉事務所次長）

それではお願ひいたします。1枚、「策定委員会の経過と今後の見通し」という資料の方、お手元にお配りさせていただいているかと思います。今ほど吉田会長からも「何とか全戸配布を」というお話もありましたが、ひとまず今ご覧いただいている資料の第1回から今日までの部分の動きが昨年の9月からが始まりまして、第2回委員会、第3回委員会、そしてパブリックコメントを実施しまして、本日7月20日の委員会まで、こんな経過をたどってきたということを振り返させていただいております。この間、委員の皆様から各会議でも、ご発言、ご意見を賜り、また会議前後において、いろいろなご意見のご提言を賜ったことを、この計画に何とか反映させられればということで、本日のこの計画、最終案になっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

その点線から下になりますが、本日、今、吉田会長からありましたように、本計画、ただいまいただいた若干の修正点等を含めまして、最終版ということで、飯山市の地域福祉計画の第1回目、最初の地域福祉計画ということでご承認いただけましたら、この計画案につきまして、今後冊子を作成し、市民の方々への周知・広報を進めていきたいというふうに考えております。ただ、今ほどもありましたように、若干手元のおぼつかないところもございまして、冊子作成については、現時点では関係機関、もちろん委員さんも含めてですが、配布をさせていただくというように考えております。また、広報の方法としましては、市報及び市のホームページ、ケーブルテレビ等での広報をまずは行ってまいりたいと考えておりますが、可能であれば何らかの形で市民の全戸にお届けできる形が取れればということを、今、吉田会長からもお話をいただきましたので、検討をさせていただきたいと思います。

更に先ほどのご意見の中でもございましたが、この計画を絵に描いた餅にするのではなく、どのように実行していくかということが大変重要であるということになると思いますので、まずは本年度、飯山市として策定を予定しております個別計画がございます。介護保険事業計画、障害福祉計画、また健康増進計画、そういったものが今年度、ひとまず個別計画の改定年度にあたっておりますので、そういったところに当然この計画の趣旨をできるだけ反映させて、具現化していく様に取り組んでまいりたいと思っておりますし、それぞれの計画進行に合わせて、本計画についてもまた必要に応じて見直しを行っていく予定と考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

全体としてそんな形での今後の見通しを持っておりますが、この計画がぜひ市民の皆様に、何とか伝わって、皆さんに共有していただけるようなことを考えてまいりたいと思いますので、そんなときにはまた委員の皆様のご協力を、場合によってはお願ひするかもしれませんので、その節はよろしくお願ひしたいと存じます。以上です。

(吉田会長)

はい、ありがとうございます。私がとんでもないこと言ったみたいで、これはもう私はとんでもないこと言ったのではなくて、本当に市民の一人ひとりに読んでいていただきたい計画案になっておりますので、ぜひともそういう方向に努力していただきたいなと思います。

それでは4番の「その他」ということで、よろしくお願ひいたします。

4 その他の

(大口福祉事務所次長)

- ・全体を通しての「その他」ということになる。本策定委員会については、ひとまず本日の会議で最後となる予定なので、まだ何かしらの発言したい内容等があればお聞きしたい。
(特に発言は無し)
- ・特に事務局で用意している「その他」は無い。
- ・お手元に「飯山のこれから医療を考える、最後まで飯山で暮らすために」というカラー刷りの資料をお配りした。これは、4月の区長総会で、福井大学のプライマリーケア講座の井階先生という、福井県の高浜町でお医者様をやりながら福井大学でこういった講座を持って、両方やっていらっしゃるという先生のお話を聞きする機会があり、そのときの資料を参考までに付けさせていただいた。参考にご覧いただきたい。
- ・この井階先生から、今後秋に向けて何かの機会でお話いただくような場も持ちたいと現在民生部の方で考えているので、そんな機会がありましたら、また委員さんにもぜひご参加いただければありがたい。
- ・別綴じで「地域福祉活動に関するアンケート調査結果」というのを配布してあるが、これを、計画冊子としては巻末に付けさせていただいて、加えて委員さんの名簿や経過等を簡単なものも付けて、巻頭に市長と吉田会長のお言葉を載せたような形の冊子体のものを作成し、刊行できればと思っておりますのでご了承いただきたい。
- ・こちらでのご連絡は以上になるが、何か委員さんの方でお気づきの点等があればお願いしたい。

(吉田会長)

何かございますでしょうか。

・・・(声なし)・・・

無いようでしたら、これで最後ということらしいので、足かけ11ヶ月、4回目の会議で進行してまいりましたが、本当につたなくて、手前勝手な進行で、委員の皆さんの中にはイラッとしたこともあるかと思うんですが、本当にそれは慣れないことということで、皆さんのご理解をいただき、ご勘弁ください。

私は、このあと何をするかというと、私はこれに沿って、今まで地域の人と接してきておりますので、今まで以上に地域を良くしようと改めてこれを読んで思いました。早速やることは、雪の対策とか、一人暮らしの人たちの問題とか、高齢者世帯の問題、もちろん私も高齢者世帯の部類なんですが、まだ人より元気でいられるので、一つずつ助けて、お互い助け合うと。向こうも負担にならないような助け合いの手を差し伸べようかなと思っております。相手が負

坦に感じるような助けは、かえって助けにならないんじやないかと思っておりますので、私は私のやり方で、ゆっくりと地元で互助、共助、自助と、いろいろ関わっていきたいと思っております。

皆様も、これから先、この策定しました計画に沿ってとは申しませんが、皆さんのご活躍をご祈念申し上げております。どうもありがとうございました。

5 閉 会

(大口福祉事務所次長)

ありがとうございました。以上を持ちまして閉会となりますが、最後に福祉事務所長の宮澤より一言御礼申し上げます。

(宮澤福祉事務所長)

- ・策定委員の皆様には、昨年の9月から本当に長い期間、ご協力を賜り感謝。
- ・委員の皆さんから大変多くのご意見、ご提案をいただき、計画を策定することができた。
- ・これからは、市民の皆さん、地域、各事業所、関係機関、行政、それぞれの立場で一体となって、目標で掲げている「繋がり合い、支え合い、自分らしく暮らせるお互い様の地域づくり」や他の2つの基本目標を含め、この目標が達成できるように取り組んでいきたい。
- ・それには、策定委員の皆さんとのぞれの立場で、今後もご指導またお力添えをいただきたい。
- ・以上で策定委員会を閉じさせていただく。ありがとうございました。

(終了=14:20)